## 令和7年度 群馬県児童虐待防止医療ネットワーク事業

## 医療従事者研修

## RIFCR™(リフカー)研修

## ~子どもたちのことで何か心配なことに気づいたら~

「この子、誰かに暴力を振るわれているんじゃない?」「あの子、誰かから性的な被害を受けているんじゃない?」「ネグレクトされているんじゃないかしら?」「いじめにあっているんじゃない?」など、子どもたちに何か心配なことを感じたとき、私たちはどうすればよいのでしょうか?

被害児を守るためには、第一発見者が最小限のことだけを聞いて、適切な機関につなげ、調査・捜査面接である司法面接で詳細な聴き取りをしてもらうことが大切です。適切な機関につなげるために、子どもたちから何をどのように聞くべきなのか、また通告・通報後に実施される司法面接で彼らに被害事実の詳細を語ってもらうためには、最初の聴意取りの際、どんなことに気を付けなければならないのかを知っていただくのがRIFCR 研修です。

子どもと接する職業の方はぜひ、ご参加ください。 【プログラム内容】

- -子どもは性虐待をどのように経験するのか
- ・虐待を打ち明けるプロセス ・子どもの性的発達
- ・日本の児童保護制度 ・RIFCR (リフカー)プロトコル

第一回 令和7年11月9日(日) 9:00~18:30 前橋赤十字病院 講堂

日時

場所

第二回 令和7年12月21日(日) 9:00~18:30 高崎総合医療センター 講堂

どちらか1日の参加となります(内容は同様です)

**対象** 医療機関、児童相談所、市町村、警察、検察、児童養護施設、 小中学校、幼稚園、保育所職員等

講師 認定NPO法人 チャイルドファーストジャパン

参加費 1000円(資料代)



申込み https://x.gd/6mMhC (締め切り 10月20日

定員 各日 40名

※参加人数によっては、日程・人数を調整させていただく場合があります。



主催: 前橋赤十字病院 この研修は、群馬県児童虐待防止医療ネットワーク事業として、 群馬県より委託を受け実施するものです。